

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

826

1 医療法人の概要

(1) 名 称 片山整形外科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市兵庫区菊水町6丁目1番20号

(3) 設立認可年月日 平成 8年12月12日

(4) 設立登記年月日 平成 8年12月25日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	片山整形外科 2810506077	兵庫県神戸市兵庫区菊水町 6丁目1番20号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名 理事変更 議決又は同意事項

令和 年 月 日
令和 年 月 日
令和 年 月 日
令和 年 月 日
令和 年 月 日

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日
令和 年 月 日
令和 年 月 日

(6) その他の

様式10-2

医療法人社団 片山整形外科
兵庫県神戸市兵庫区菊水町6丁目1番20号

※医療法人整理番号 00826

財産目録
(令和6年7月31日現在)

1. 資産額	57,047千円
2. 負債額	9,218千円
3. 純資産額	47,829千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	33,091
B 固定資産	23,956
C 資産合計 (A+B)	57,047
D 負債合計	7,103
E 純資産 (C-D)	49,944

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式10-6

医療法人社団 片山整形外科
兵庫県神戸市兵庫区菊水町6丁目1番20号

※医療法人整理番号 00826

貸 借 対 照 表
(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	33,091	I 流動負債	1,418
II 固定資産	23,956	II 固定負債	7,800
1 有形固定資産	21,224	負債合計	9,218
2 無形固定資産	2,141	純資産の部	
3 その他の資産	591	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	37,829
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	47,829
資産合計	57,047	負債・純資産合計	57,047

様式10-8

医療法人社団 片山整形外科
兵庫県神戸市兵庫区菊水町6丁目1番20号

※医療法人整理番号 00826

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	68,666
2 事業費用	71,105
	△ 2,439
II 事業外収益	1,874
III 事業外費用	125
	△ 690
IV 特別利益	0
V 特別損失	741
税引前当期純利益	△ 1,431
法人税等	73
当期純利益	△ 1,504

法人名 医療法人社団 片山整形外科
所在地 兵庫県神戸市兵庫区菊水町6丁目1番20号

※医療法人整理番号 000825

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

監事監査報告書

医療法人社団 片山整形外科
理事長 片山 武史 様

私は、医療法人社団 片山整形外科 の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月11日

医療法人社団 片山整形外科

監事 多田 健治